

令和9年度全国高等学校総合体育大会東京都高校生活動推進委員 実施要項

1 趣旨

令和9年度全国高等学校総合体育大会を南関東地区（東京都、神奈川県、千葉県、山梨県）で合同開催するに当たり、東京都の高校生が「支える」「応援する」立場から大会に携わり、企画・準備・運営に自ら創意工夫をもって取り組む「**東京都高校生活動推進委員会**」を設置する。

2 目的

大会開催に「支える・応援する」立場から携わることにより、豊かな人間関係を築くとともに、感動や達成感を味わうことができる活動を推進する。

3 活動内容

令和9年度の全国高等学校総合体育大会の開催に向けて、以下の取組を行う。

- (1) 大会を「支える・応援する」立場での企画・準備・運営
- (2) 都内イベントなどでインターハイの広報活動
- (3) 各競技の代表選手への応援活動
- (4) 選手団や来場者へのおもてなし活動
- (5) 令和8年度近畿ブロックで開催される全国高等学校総合体育大会への視察 等

4 対象

都内の高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校高等部、高等専門学校に在籍する生徒及び学生

- (1) 令和7年度から継続して、東京都高校生活動推進委員として活動する生徒
- (2) 令和8年度新規に東京都高校生活動推進委員として活動する生徒・学生
※ 原則、令和9年度全国高等学校総合体育大会終了まで継続できる者とする。

5 活動期間

- (1) 令和8年度卒業予定者は、令和8年4月26日（日）から令和9年3月31日（水）まで
- (2) 令和9年度以降卒業予定者は、令和8年4月26日（日）から目的が達成されるまで

6 推進委員会開催日時

（第1回から第6回までは令和7年度に実施）

第7回	令和8年 4月26日（日）	午後2時00分から午後5時30分まで
第8回	令和8年 5月24日（日）	午後1時30分から午後4時30分まで
第9回	令和8年 6月21日（日）	午後1時30分から午後4時30分まで
第10回	令和8年 7月26日（日）	午後1時30分から午後4時30分まで
第11回	令和8年 8月23日（日）	午後1時30分から午後4時30分まで
第12回	令和8年 9月27日（日）	午後1時30分から午後4時30分まで
第13回	令和8年 10月25日（日）	午後1時30分から午後4時30分まで
第14回	令和8年 11月22日（日）	午後1時30分から午後4時30分まで
第15回	令和8年 12月13日（日）	午後1時30分から午後4時30分まで
第16回	令和9年 1月31日（日）	午後1時30分から午後4時30分まで
第17回	令和9年 2月21日（日）	午後1時30分から午後4時30分まで
第18回	令和9年 3月14日（日）	午後1時30分から午後4時30分まで

※開催日時は変更になることがある。

※この他にスポーツイベントにおける広報活動を実施予定

※令和8年度近畿ブロックで開催される全国高等学校総合体育大会における宿泊を伴う視察を、令和8年8月2日（土）から3日（日）に実施予定

7 活動場所

東京都庁第二本庁舎二庁ホール又は令和9年度全国高等学校総合体育大会東京都実行委員会事務局（以下「事務局」という。）が指定する場所

8 交通費

諸活動に係る自宅又は学校から活動場所までの往復交通費は、事務局が支給する。

9 その他

- (1) 万が一の事故やケガに備えて、東京都実行委員会の費用負担により傷害保険に加入する。
- (2) 個別の事情により教員の引率が必要な場合、都立学校職員のサービスの取扱いは「出張」とする。
- (3) この要項に定めるもののほか、本委員会の運営に関する必要な事項は、事務局が定める。

附則

この要項は、令和7年6月11日から施行する。

この要項は、令和8年4月6日から施行する。